

分類項目新旧対照表

現行 分類番号及び分類名称	改定素案 分類番号及び分類名称	改定理由
29 電気機械器具製造業 292 産業用電気機械器具製造業	29 電気機械器具製造業 292 産業用電気機械器具製造業	
2923 (新設)	2923 電気炉・電熱装置製造業	【新設】 2050年カーボンニュートラルに向けて、燃焼炉から電気炉への転換を見据えた業界動向を正確に把握するため、「2929 その他の産業用電気機械器具製造業(車両用、船舶用を含む)」から新設する。
2929 その他の産業用電気機械器具製造業(車両用、船舶用を含む) ○電熱装置製造業(窯炉用)；電気炉製造業	2929 その他の産業用電気機械器具製造業(車両用、船舶用を含む)	「電気炉」及び「電熱装置」を本分類から特掲し、「2923 電気炉・電熱装置製造業」を新設する。